

TOP NEWS

石川県暴力団排除条例施行に伴う講習会を開催 ～暴力団を恐れない・資金提供しない・利用しない～



(上) 挨拶 百成専務理事 (下) 講師 敦賀弁護士

6月8日(金)トラック会館において、会員67名(59事業所)が参加のもと標記講習会を開催しました。

冒頭、百成政博専務理事が「トラック運送業界の情勢は、軽油価格の高止まり、安全対策へのコスト増等、厳しい状況が続いているが、本日は視点を变えて、暴力団排除条例に関して知識を深め、業務に役立ててもらいたい。」と挨拶し、その後、講師の敦賀彰一弁護士が昨年8月1日に施行された石川県暴力団排除条例について解説をしました。

敦賀氏は、全国・石川県の暴力団情勢、平成3年から現在に至る暴力団対策について説明し、「石川県暴力団排除条例では、①暴力団を恐れない②暴力団に対して資金を提供しない③暴力団を利用しないことを基本理念としており、特に暴力団を恐れないことをサポートするものである。条例には、警察は、県民に情報提供、助言、指導等その他必要な支援を行うことが明記されている。もし、取引先が暴力団関係者のおそれがある場合は、警察・暴力団追放運動推進センターに情報開示を求め、該当した場合は、勇気をもって取引を断ることが必要であり、契約書にはあらかじめ暴力団排除条項を盛り込む等の対策も重要である。」と述べられました。

また、天田敏勝総務課長が、「現在、国土交通省において暴力団排除条例施行に伴う貨物自動車運送約款の見直しが協議されている。今後、運送約款の変更等が行われれば、会員の皆様にお知らせする。」と案内しました。

条例の詳細については、石川県警察本部のホームページをご覧ください。

<http://www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/sub.html?mnucode=280913>

トップページ>安全な暮らし・防犯対策>暴力団・組織犯罪対策>「石川県暴力団排除条例」の制定について

安全運転講習会を開催

～乗務員リーダーに必要なミーティング手法とコミュニケーション能力～



(上) 挨拶 天田総務課長
(中) 講師 片桐代表
(下) 説明 奥村適正化係長

6月16日(土)トラック会館において、会員192名(135事業所)が参加のもと標記講習会を開催しました。

冒頭、天田敏勝総務課長が「事故件数は減少傾向にあるが、先日も県内の横断歩道上でトラックによる人身事故が発生するなど、依然、重大事故は後を絶たない。今後の安全対策に万全を期するためにも、本セミナーを有効に役立てていただきたい。」と挨拶し、その後、講師の片桐美樹氏(メルティングボックス代表)が「乗務員リーダーに必要なミーティング手法とコミュニケーション能力」をテーマに講演を行いました。

片桐氏は、「言葉によって伝えられるメッセージよりも動作やジェスチャーなどの言葉以外の手段によって伝えられることの方が多。身体全てを駆使し、相手を知ることが真のコミュニケーションを可能にする。」と述べ、非言語コミュニケーションの有効性などについて説明をしました。

その後、奥村和秀適正化係長が「最近の交通事故事例と事故防止活動」について説明し、「交通事故防止情報」等を活用し、事故防止に努めるよう会場に呼びかけ、講習会終了後には、受講者に修了証が手渡されました。